

阿倍野区

入札書

次のとおり届けます

当社は、消費税及び
地方消費税にかかる☐ 課税事業者 です
☐ 免税事業者 です

令和 年 月 日

大阪市契約担当者
大阪市阿倍野区長 青柳 毅 様

大阪市入札参加資格承認番号()

住所又は
事務所所在地商号又は名称
氏名又は代表者氏名
(代理人)

印

下記について関係法令・貴市関係規定を守り別紙仕様書及び裏面に記載の通知事項を確認のうえ、次の金額で申し込みます。

	億	百万	千	円
金額 (税抜き)				

(金額内訳表)

種別	使用予定数量 (60月)	単価 (税抜き)	合 計※ (使用予定数量×単価) ※小数点以下の端数がある場合は小数点以下を切り捨てる。
モノクロ	72,435,000		
カラー	2,050,000		
合 計			

記

事業名称	阿倍野区役所外4区役所事務用デジタル複合機(モノクロ及びカラー)長期借入(単価契約)
履行期間又は 納入期限	令和7年10月1日～令和12年9月30日(60月)
契約内容	別紙仕様書のとおり

通 知 事 項

1. 入札に付すべき事項	別紙仕様書のとおり
2. 入札保証金	契約規則第19条第1項第2号により納付を免除する
3. 入札執行場所	大阪市阿倍野区文の里1-1-40 大阪市阿倍野区役所 2階会議室1・2
4. 入札執行日時 (申込書提出期限)	令和7年7月24日(木) 午前10時00分
5. 入札の無効	次の場合に該当する入札は、無効とする。 ○大阪市契約規則(昭和39年規則18号)第28条第1項に該当する入札 ○入札参加資格を有しない者がした入札、又は委任状による確認を受けない代理人がした入札 ○所定の入札書を用いないでした入札 ○同一入札について、他の入札者の代理人を兼ね又は2人以上の代理人として入札したときはその全部の入札 ○再度入札の場合においては、前回最低入札書記載金額以上でした入札 ○申出書類に虚偽の記載をした者の入札 なお、無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない
6. 契約書作成の要否	要
7. 入札記載方法等	○入札者は、本入札書をA4サイズ白無地用紙にダウンロード印刷して使用すること。 ○総額を記載するとともに、入札書表面「算出表」に単価及び金額を記載すること。 ○長期継続契約案件のため、契約期間である令和7年10月1日から令和12年9月30日までの総額を記載すること。 ○入札書に記入する入札金額については次のとおりとする。 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10(軽減税率対象物品の買入については、100分の8)に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100(軽減税率対象物品の買入については108分の100)に相当する金額を記載すること。
8. その他	○落札者は契約の相手方に決定されたときは、遅滞なく、契約締結の手続きをすること ○落札決定までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者は、入札参加資格を有しないものとみなし、無効とする。 ○契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。 ○入札保証金の納付を免除された者が、落札決定後、正当な理由がなく指定期限までに契約を締結しないときは、契約規則第21条第2項により 落札金額の100分の3に相当する額の違約金を徴収する。 ○入札者は、提出済みの入札書の書換え、引換え又は撤回することはできない。 ○入札書への記名押印は、個人については本人が、法人については代表者が、又はそれぞれの委任状を提出し確認を受けた代理人が行うこと ○議会の議決に付すべき契約に該当する場合は、市議会の議決を経たあと、契約を締結するものとする。